

監査報告書

平成 27 年 5 月 18 日

社会福祉法人一幸会
理事長 渡邊 清 様

社会福祉法人一幸会

監事 渡邊 博 印

監事 後藤 経彦 印

社会福祉法第 40 条及び社会福祉法人一幸会定款第 11 条の規定に基づき、平成 26 年度における監事監査を下記のとおり実施したところ、次のとおりであったので報告します。

記

- 1 実施日時 平成 27 年 5 月 18 日(月) 午前 10 時 00 分 ~ 午後 3 時 00 分
- 2 実施場所 社会福祉法人一幸会会議室 (鶴岡市美原町 4 番 40 号)
- 3 立会人等 常務理事 佐藤佐保子、外施設長等関係従業員
- 4 監査結果 次のとおり

事 項	意 見	指 摘 事 項
理事の業務執行状況	適正である	なし
法人の財産管理状況	適正である	なし
法人及び事業の業務 執行状況	適正である	なし
法人及び事業の会計 状況	適正である	なし
その他経営の状況	適正である	なし
総 括	適正である	認 定

監事意見

新会計基準へ完全移行し全体的に黒字を確保できており適正な状況である。
今後、新施設開設に向けた準備を含めた、適切な増収・経費節減対策も入れながら役職員一丸
となって取り組むことを目指したい。